

サイバーセキュリティ戦略（平成27年9月4日閣議決定）の策定を受け、重要インフラ専門調査会では、重要インフラ防護の今後の在り方について検討を行っており、その状況については以下の通り。

## 重要インフラ防護の範囲等の不断の見直し

### 【現状】

- 重要インフラ分野：13分野
- 重要インフラ事業者等：4,286者
- 重要インフラ事業者等以外にも情報共有を必要とする事業者等の存在

### 【短期的な取組】

- 情報共有の対象範囲を把握
- 情報共有がなされていない事業者や事業者団体を抽出し対応検討  
→必要に応じて重要インフラ事業者等の範囲について見直しを実施
- 業種単位でも見直し候補を検討  
→必ずしも新規の分野とせずとも、既存分野の外縁を拡張することも可

## 効果的かつ迅速な情報共有の実現

### 【現状】

- 「情報連絡」…重要インフラ事業者等  
→重要インフラ所管省庁→NISC  
(平成26年度：124件)
- 「情報提供」…NISC→重要インフラ所管省庁→重要インフラ事業者等  
(平成26年度：38件)

### 【短期的な取組】

- 「気付き」を与える報告様式に改善
- 情報共有手段の見直し検討  
(例)・Web技術を活用した受付  
・ホットライン（ダイレクト受付）
- JPCERT/CCとの連携強化
- ベストプラクティス事例の共有

## 分野横断的演習の継続的な改善

### 【現状】

- 重要インフラ事業者等やその所管省庁等が一堂に会し、平成27年度は、302組織1,168名が参加。
- 情報共有体制の実効性の検証及びBCP発動方法やその手順確認などといった事態への対処の検証が主目的。

### 【短期的な取組】

- 参加者増加に対応するための、地方会場の追加等の検討
- 自職場での参加を推奨するなど、参加形態の在り方についての検討
- 演習をいつでも個々に実施可能なバーチャル演習（仮称）環境の構築

- ✓ 短期的な取組のうち、実現可能な内容については、行動計画の見直しを待たず、結論を得たところから順次対応
- ✓ 中長期的な取組については、行動計画の見直しに向けたロードマップをとりまとめる（平成27年度末目途）
- ✓ 上記の検討結果については第3次行動計画の見直し（平成28年度末目途）に反映すべく検討を進める